

【しんきん携帯電子マネーチャージサービス利用規定<Edy 編>】

しんきん携帯電子マネーチャージサービス利用規定<Edy 編>（以下「本規定」といいます。）は、北見信用金庫（以下「当金庫」といいます。）が提供するしんきん携帯電子マネーチャージサービス<Edy>（以下「本サービス」といいます。）の利用について規定するものです。

「本サービス」の利用者（以下「お客様」といいます。）は、「本規定」の内容を十分に理解し、自己の判断と責任において本規定に同意したうえで、「本サービス」を利用することとします。

1 条（サービス内容）

1．本サービスの内容

「本サービス」は、「お客様」からの依頼に基づき、5 条に定める Edy チャージその他これに関連するサービスを総称していいます。

2．本サービスの取扱登録

「お客様」が本サービスを利用するにあたっては、あらかじめ株式会社しんきん情報システムセンター（以下「SSC」といいます。）が提供する「本サービス」専用アプリケーション（以下「アプリ」といいます。）を、4 条に定める利用端末にダウンロードのうえ、「当金庫」所定の方法により「本サービス」の取扱登録を行うものとしてします。

2 条（利用対象者）

「本サービス」を利用することができる「お客様」は、「当金庫」本支店に預金口座を開設している個人で、「本規定」に同意した方とします。

3 条（利用対象口座）

「本サービス」を利用することができる預金口座（以下「利用口座」といいます。）は、「お客様」自身の名義で、かつキャッシュカード発行済みの「当金庫」普通預金口座（総合口座取引の普通預金口座および利息を付さない旨の約定のある普通預金口座を含む）貯蓄預金口座とします。

4 条（利用対象端末）

「本サービス」を利用することができる携帯電話その他機器（以下「利用端末」といいます。）は、「お客様」自身が正当な使用権限を有する端末で、「SSC」が定める適合機種とします。

5 条（Edy チャージ）

1．内容

Edy チャージとは、「お客様」の指定した Edy 購入金額（以下「Edy 購入金額」といいます。）を利用口座より引き落とし、Edy 発行会社であるビットワレット株式

会社（以下「ビットワレット」といいます。）に対して、「Edy 購入金額」を振込むとともに振込取引が完了した旨を通知し、これに引き続いて、「お客様」が「ビットワレット」および他の Edy 発行会社から Edy を受け取る一連の手続きを「当金庫」が提供するサービスをいいます。

2．資金の引落とし

Edy チャージにおける「Edy 購入金額」および 12 条に定める「当金庫」所定の手数料（消費税等を含みます。）の引落としについては、利用口座に係る規定にかかわらず、通帳、払戻請求書またはキャッシュカードの提出なしに行います。

3．Edy チャージにおける振込

Edy チャージにおける振込取引では、Edy チャージの取引依頼の確定後、振込取引の訂正、取消および組み戻しは、できないものとします。

6 条（取引通知）

取引通知とは、「お客様」が「本サービス」の取扱登録、Edy チャージ、電子メールアドレスの変更、8 条に定めるパスワードの変更等を行った場合に、「お客様」が指定した電子メールアドレスに対して、取引結果を「当金庫」所定の方法により通知することをいいます。

なお、取引通知を含め、「お客様」が指定した電子メールアドレスに対する「本サービス」に関する連絡は、メール受信停止登録により停止することができるものとします。

7 条（届出事項の変更）

「本サービス」に係る「お客様」の氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、メールの受信停止等の届出事項に変更が生じたときは、「お客様」は直ちに「当金庫」所定の方法にて「当金庫」に届出るものとします。

なお、電子メールアドレスの変更およびメール受信停止は、利用端末による依頼に基づき、その届出を受付けます。

8 条（パスワード等）

1．パスワードの登録

「お客様」は、「本サービス」の取扱登録時に、「当金庫」所定の登録情報として「本サービス」で利用する取引用パスワード（以下「パスワード」といいます。）を登録するものとします。

「パスワード」は、9 条に定める取引の依頼時その他「当金庫」が定めるときに必要となります。

なお、「パスワード」は「当金庫」所定の方法により変更することができるものとします。

2．暗証番号

「本サービス」の取扱登録時、9 条に定める取引の依頼時その他「当金庫」が定める場合において、利用口座に係るキャッシュカード暗証番号（以下「暗証番号」

といたします。)が必要となります。

3. パスワード等の管理

(1)「パスワード」は、「お客様」自身の責任において厳重に管理するものとし、第三者へ開示しないでください。

なお、「パスワード」は、生年月日、電話番号、連続番号等他人に知られやすい番号の登録を避けるとともに、定期的に変更を行ってください。

(2)「パスワード」について、偽造、変造、盗用もしくは不正利用等の事実またはそのおそれがある場合は、「当金庫」に直ちに連絡するとともに「パスワード」の変更を行うものとします。

(3)「本サービス」の取扱登録時、Edy チャージ依頼時およびメール受信停止登録、メールアドレスの変更、パスワードの変更等の変更手続き時(以下「変更手続き」といいます。)に「パスワード」、暗証番号等、「当金庫」所定の情報を「当金庫」所定の回数連続して誤って入力した場合は、その時点で「お客様」の「利用口座」または利用端末に対する「本サービス」の提供を、契約の有無等にかかわらず停止する場合があります。

「利用口座」に対して「本サービス」の提供を停止した場合は、同「利用口座」に対する他の契約による利用端末についても「本サービス」は利用できず、逆の場合も同様とします。

また、「利用口座」のキャッシュカードを利用した「当金庫」所定のサービスの提供を停止する場合があります。

「お客様」は、これらのサービス停止等につき、あらかじめ了承するものとし、この場合は、「お客様」は「当金庫」所定の手洗きにより、「当金庫」へ再開の依頼をするものとします。

9条(取引の依頼および取引内容の確定)

1. 取引の依頼

「本サービス」の取扱登録、Edy チャージ依頼および変更手続きを行う場合は、「お客様」が「当金庫」所定の方法により暗証番号、「パスワード」その他「当金庫」所定の情報を、「当金庫」に正確に通知することとします。

「お客様」が「当金庫」へ通知した内容が、「当金庫」に登録されている内容と一致した場合には、「当金庫」は「お客様」本人の有効な意思に基づく真正な依頼内容による申込みであるものとして受け付けます。

2. 取引内容の確定

前項による依頼受付後、「お客様」はその受付内容を確認のうえ、正しい場合には「当金庫」所定の方法により確認した旨を「当金庫」に通知してください。

この通知が「当金庫」所定の確認時間内に行われ、かつ当該時間内に「当金庫」がこれを受信した時点で、当該取引の内容が確定したものとし、「当金庫」は、当該取引の手続きを行います。

10 条（取引の有効性）

前条による取引の依頼を実施したうえで、「当金庫」が「本サービス」の取扱登録、Edy チャージ依頼および変更手続き等を受付け、これらを実施した場合は、暗証番号や「パスワード」等につき不正使用、誤使用、その他の事故があっても「当金庫」は当該取引を有効なものとして取扱い、そのために生じた損害については、「当金庫」に責のある場合を除き、「当金庫」は一切の責任を負いません。

11 条（利用条件）

1．取扱日時

「本サービス」の取扱日および取扱時間は、「当金庫」が別途定めるものとします。

2．利用限度額

Edy チャージの一回あたりおよび1日あたりの取引単位、上限金額および下限金額は、「当金庫」が別途定めるものとします。

3．利用回数

Edy チャージの一日あたりの利用回数は、「当金庫」が別途定めるものとします。

4．利用条件の追加、変更

「当金庫」は、「お客様」に事前に通知し承諾を得ることなく「本サービス」の利用条件を追加、変更できるものとします。

12 条（利用手数料）

「本サービス」の利用にあたっては、「当金庫」は別途定める手数料（消費税等を含みます。）を「お客様」から徴求できるものとします。

また、「当金庫」は、「お客様」に事前に通知し承諾を得ることなく手数料を変更できるものとします。

なお、「本サービス」の利用に関する利用端末の利用料、通信料等は全て「お客様」の負担となります。

13 条（契約関係）

1．Edy チャージ

(1) Edy チャージにおける振込取引と振込取引が完了した旨の「ビットワレット」への通知までの手続きに関しては、「お客様」と「当金庫」との契約となります。

これ以降の手続きに関しては、「お客様」と「ビットワレット」との契約となります。

(2) Edy の購入は、「お客様」と「ビットワレット」との契約に基づいて行われるものであり、「本サービス」のご利用には、「お客様」が「ビットワレット」とEdy 購入に関する契約を締結していることが必要となります。

2．「アプリ」

(1) 「アプリ」を利用した「本サービス」の利用（利用端末の操作による各種情報の送受信の一切を含む）に関しては、「お客様」と「当金庫」との契約となります。

- (2)「アプリ」の使用自体は、「お客様」と「SSC」との契約によるものであり、「本サービス」のご利用には、「お客様」が「SSC」と「アプリ」に関する契約を締結していることが必要となります。

14 条（個人情報の取扱い）

1. 「当金庫」での利用

「当金庫」は「本サービス」の利用にあたり、「お客様」が「当金庫」に届出た「お客様」の氏名、生年月日、口座番号その他「お客様」に関する情報を以下の目的のために利用させていただきます。

イ. 「本サービス」の利用の受付、手続実施、振込実行、取引通知その他「本サービス」実施のため必要となる事項の実施のため。

ロ. 「本サービス」に関するデータの管理、顧客管理のため。

ハ. ダイレクトメールの発送等、「当金庫」の金融商品やサービスに関するご提案のため。

ニ. 市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による商品やサービスの研究、開発のため。

ホ. 「お客様」との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため。

2. 個人情報の開示

「当金庫」は、「本サービス」に関する「お客様」の情報のうち、「本サービス」の実施および確認のために必要な情報について、適切な情報保護措置を図ったうえで、「ビットワレット」に開示できるものとします。

15 条（本サービスに関する責任）

1. Edy に関する責任

(1) Edy チャージの異常受付、残高相違その他の Edy の不具合、暇疵または Edy に関するサービスの遅延・利用不能等の問題については、「当金庫」は一切の責任を負いません。

(2) Edy 残高や利用履歴等の情報およびその表示について、「当金庫」は一切の責任を負いません。

2. 「アプリ」に関する責任

(1) 「お客様」が利用端末にダウンロードした「アプリ」については、「当金庫」は一切の責任を負いません。

(2) 「アプリ」の内容、動作に係る不具合が原因で利用端末に故障、事故等が発生し、または「本サービス」を正常に利用できない等の事由が生じたとしても、「当金庫」は一切の責任を負いません。

3. 利用端末・通信機器等に関する責任

(1) 利用端末が正常に動作する環境については、「お客様」の責任において確保してください。

利用端末が正常に動作することについて、「当金庫」は一切保証しません。

(2) 「お客様」は、利用端末以外の携帯電話その他機器で「本サービス」を利用して

はならないものとします。

利用端末以外の端末で「本サービス」を利用した場合に生じた損害については、当金庫は一切の責任を負いません。

- (3) 通信機器、通信回線またはコンピューター等の事故、障害、不正事象等の事由により「本サービス」の取扱いに遅延、不能等が生じた場合、または「本サービス」に係る「お客様」の情報に誤謬、紛失、漏洩等が生じた場合、そのために「お客様」に生じた損害については、「当金庫」に責のある場合を除き、「当金庫」は一切の責任を負いません。

4. 本サービスに係る手続き上の責任

「お客様」による変更手続き、都合解約その他「本サービス」に関する変更・停止・終了等の届出・手続きは、「お客様」の責任において行うものとします。

これらの届出・手続きの実行、過怠または遅延により「お客様」に生じた損害については、「当金庫」に責のある場合を除き、当金庫は一切の責任を負いません。

5. 不可抗力

天災地変、事変等の不可抗力、官公庁、裁判所等公的機関の措置等やむを得ない事由により「本サービス」の取扱いに遅延、不能等が生じた場合、そのために「お客様」に生じた損害については、「当金庫」は一切の責任を負いません。

16条（責任制限）

「本サービス」に関連して「お客様」が被った損害について、「当金庫」が責任を負う場合であっても、それが「当金庫」の故意または重大な過失による場合を除き、「当金庫」は、「お客様」に生じたいかなる派生的損害、付随的損害、間接損害および特別損害（営業利益の損失、事業の中断、情報の損失等による損害を含む。）についても、「当金庫」は責任を負わないものとします。

このことは、「当金庫」または「当金庫」の関係者がこうした損害発生の可能性について知らされていた場合にも同様とします。

17条（取引記録）

「本サービス」による取引内容について疑義が生じた場合は、「本サービス」に係る「当金庫」の電磁的記録等の記録内容を正当なものとして取扱います。

18条（連絡先）

「本サービス」に関して取引依頼内容等を「お客様」に通知、照会、確認をする場合は、「本サービス」の取扱登録にて「お客様」が「当金庫」に届出た携帯電話番号・電子メールアドレスおよび利用口座開設時に「お客様」が届出た住所・電話番号等を連絡先とします。

なお、「当金庫」が「お客様」の連絡先にあてて通知、照会、確認を発信、発送し、または書類を発信した場合は、連絡先の変更届出を怠る等、「お客様」の責に帰すべき事由により、これらが延着しままたは到達しなかったときでも、通常到達すべき時に到達したものとみなし、これによって生じた損害については、「当金庫」に責のあ

る場合を除き、「当金庫」は一切の責任を負いません。

また、「当金庫」の責によらない利用端末、通信機器、回線およびコンピューター等の障害により、延着しまたは到着しなかった場合も同様とします。

ただし、メール受信停止登録を行っている場合、当該電子メールアドレスは、「本サービス」に関する連絡先としませんので、変更等の届出も不要となります。

19 条（再委託）

「当金庫」は、「本サービス」の全部または一部の業務(個人情報取扱いを含む。)を第三者に委託できるものとします。

20 条（規定の準用）

「本規定」に定めのない事項については、「利用口座」に係る普通預金規定、総合口座取引規定、貯蓄預金規定およびキャッシュカード規定等の各規定により取扱います。

21 条（規定の変更）

「当金庫」は、「お客様」に事前に通知し承諾を得ることなく「本規定」を変更できるものとし、店頭表示その他相当の方法で公表することにより、「お客様」に変更内容を告知いたします。

なお、「本規定」を変更した場合、変更日以降は変更後の内容に従い取扱うこととします。

22 条（解約等）

1．都合解約

「本サービス」の契約は、当事者の一方の都合で、相互に通知することによりいつでも解約することができるものとします。

なお、「お客様」からの解約の通知は、利用端末から「当金庫」所定の方法により行うものとし、本人確認は行いません。

また、「当金庫」は、「お客様」による「本サービス」の最終利用日から起算して13ヶ月間「本サービス」の利用がなかった場合、「お客様」に通知することなく解約できるものとします。

2．「利用口座」の解約

「本サービス」の「利用口座」が解約されたときは、「本サービス」の契約は解約されたものとみなします。

3．「アプリ」の削除

「アプリ」が利用端末から削除されたときは、「本サービス」の契約は解約されたものとみなします。

4．サービスの利用停止

「お客様」が「本規定」または「当金庫」との取引約定に違反した場合等、「当金庫」が「本サービス」の利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、「当金庫」

は「お客様」に事前に通知し承諾を得ることなく、いつでも「本サービス」の全部または一部の利用を停止することができるものとします。

5. 解約後のサービスに係る責任

「本サービス」の解約後であっても、15条および16条の定めは有効に存続するものとします。

23条（サービスの変更、中止）

「当金庫」は、「お客様」に事前に通知し承諾を得ることなく「本サービス」を変更または中止できるものとし、店頭表示その他相当の方法で公表することにより「お客様」に告知いたします。

24条（譲渡、質入、貸与の禁止）

本契約に基づく「お客様」の権利は、「当金庫」の承諾なしに第三者へ譲渡、質入、貸与等することができないものとします。

25条（準拠法、管轄）

「本規定」の準拠法は日本法とします。

「本サービス」に関し訴訟の必要が生じた場合には、「当金庫」本店所在地を管轄する地方裁判所を管轄裁判所とします。

26条（各種問合せ）

1. Edyに関する問合せ

Edyの利用に係る「ビットワレット」との契約については、「ビットワレット」のホームページにてご確認ください。

Edy残高や履歴に不明な点がある場合や端末の故障や紛失、盗難時等におけるチャージ済みEdyの取扱いおよびEdy自体の取扱い全般に関しては、「ビットワレット」にお問合せください。

2. 本サービスに関する問合せ

Edyチャージ操作中に、通信状態等の理由により正しくEdyがチャージされなかった場合に、リトライしても正しくチャージできない場合等、「本サービス」の取扱いに関しては、「当金庫」所定の連絡先にお問合せください。

以上

(平成21年11月24日 制定)